



九条の会. ひがしなだ ニュース

第53号

2014年6月

事務局 中村陽一 Tel&Fax 811-4562 E-mail youchi-nakamura@kcc.zaq.ne.jp

私のひとこと

5月3日の「神戸憲法集会」は、1,100名もの参加者で埋め尽くされ、「憲法破壊は許さない」という強い意気込みが感じられた。

記念講演を行った内田樹神戸女学院大学名誉教授は「憲法の担い手である国民が、自分達こそ主人公であるという自覚と実践が重要。憲法前文にある国民とは自分自身のことと認識すべき」と呼びかけた。

一方、改憲派集会では、司会の桜井よし子氏が「9条の会が全国に数多くできてきている」と警戒感を露にし、全国7,500の9条の会が彼らにとって脅威であることが証明された。

安倍首相のお友達サークル「安保法制懇」は解釈改憲で集団的自衛権行使容認の報告書を出した。首相は記者会見でパネルまで示し、「国民の命を守る」を幾度となく繰り返した。「命を捨てる」に聞こえたのは私一人ではあるまい。アメリカと一緒に海外で戦争する国への暴走を許さず、立憲主義の根本否定は阻止しなければならない。各世論調査では「解釈改憲」反対が過半数を占めている。また、各界、階層でも反対運動が沸き起きている。

集団的自衛権を行使すれば秘密保護法とも相俟って、行き着く先は最悪の人権侵害「徴兵制」となることは明らかである。

憲法99条は「・・・国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負う」と規定してある。国の最高法規の憲法を遵守できない亡国の「最高責任者」とその一味が、一刻も早く国政の場から消え去ることを願う。

(九条の会. ひがしなだ 世話人 川上 俊智)



「解釈改憲許すな」と緊急学習会、ネット中継も含め、大きな反響が

「為政者が勝手に憲法解釈を変えてよいのでしょうか ～戦争する国づくりの企みを阻止するために～」と題して、5月31日(土)に緊急の憲法学習講演会を行いました。講師は、青年法律家協会および明日の自由を守る若手弁護士の会(略称あすわか)の両団体で兵庫支部長を務める、東灘在住の八木和也弁護士。

壁面には、九条の会.ひがしなだの小旗に加えて、あすわかの方針も掲げられ、これを背にした八木弁護士の講演は、IWJ(インデペンデント・ウェブ・ジャーナル)を通じて、全国にネット中継されました。中継員を務めてくれた松本理花さん(九条の会.ひがしなだ世話人)によれば、リアルタイムでの視聴者も50人を超え、かなりの反響でした。(アーカイブ=録画でも見られます)。

講演の冒頭、八木弁護士は、「安倍首相は、立憲主義の基本概念、つまり『憲法は権力を縛るもの』ということが、まるで分かっていない。無知・無理解の人である一方、改憲への信念は強い人だが、第



1次安倍政権の時に、途中で投げ出したように、粘りはない。集团的自衛権の容認にエネルギーの大半を集中しており、反対の世論がさらに盛り上がれば、再び投げ出して退陣へと、いわば最終決戦の局面」と、情勢分析しました。

今春以降、解釈改憲反対の世論が、自民党の有力者・長老クラスや改憲派と呼ばれる保守系の学者・論客も含めて、大きく盛り上がっています。それだけに安倍首相もむりやり砂川事件の最高裁判決まで持ち出すなど、こじつけ論理で集团的自衛権容認へと、必死。

秋から年末とされるガイドライン（日米防衛協力のための指針）見直しまでに結論をと、焦る安倍首相は、国民の命と健康

「最後の防波堤守ろう」と八木弁護士

を守るため、必要最小限の範囲内で、という“限定容認論”で巻き返しに懸命。公明党との与党内協議を加速しようと、「もっともらしい“理由”を次々に変えながら、世論誘導を試みているが、このマヤカシに乗せられて巻き返しを許したら、歯止めはなくなる」と、警鐘を鳴らしました。

さらに、「秘密保護法と集团的自衛権容認はワンセットであり、護憲は戦争への道を防ぐ『最後の防波堤』と強調しました。

そもそも、1928年のパリ不戦条約（米、仏、英、独、日など参加）の成立以降、「戦争は違法」という理念が世界に広まった中で、戦後は国連憲章にいう集团的安全保障体制には、拒否権の限界があり、そのため、「合法的に戦争するための“抜け道”として編み出された概念」が集团的自衛権。そのため、これまでに『自衛権』の名に値する集团的防衛戦争はなく、ベトナム戦争、アフガン侵攻など『侵略、軍事介入』した事例ばかり」というのが実態。

こうした「国民だましのマヤカシがバレたら、安倍政権は臨終」であり、今後の闘い方として、「一致点での共同の輪を広げ、徹底的に世論を盛り上げること」が、強調されました。具体的には、①あえて公明党・創価学会への働きかけ ②秘密保護法のレベルを超える世論の盛り上げ ③戦争を知らない世代へ、戦争の実態のリアルな語りかけ ④憲法九条が世界の宝であることを語り尽くす ⑤最終決戦の覚悟で闘う——などが提起されました。（田所）

質疑応答 (Q&A)

- Q 一内閣に解釈改憲が許されるのか。安倍首相は自然法を憲法の上に置いてみたりとか、法治主義、立憲主義を全く理解していないのではないか？
- A 「憲法とは理想を示したもの」とか、「立憲主義は18世紀の王権国家の時代の話だ」とか、これを聞いたら世界中がポカンとするような答弁をしている。
- Q 自民党の野田聖子とか、河野太郎とか、良心的な保守との共闘が必要と思うが？
- A 私たちの「あすわか」では、憲法を守るという立場でなく、解釈改憲に反対するという立憲主義の立ち場に立っている。幅広い連携を目指すため。創価学会へのアプローチも必要と思う。
- Q 安倍が持ち出す怪しげな議論に惑わされ過ぎではないか。その前に、解釈改憲が許されないことを明確にすべし。もし、閣議決定されたら、違憲裁判にかけるという方法も有るのでは？
- A 全国各地から違憲裁判が起こされるだろう。この間の福井地裁の原発再稼働禁止の裁判のように、裁判官も中には、たまに良心を貫き通す人もいる。
- Q 安倍のレベルの低さはひどい。しかし、世論として安倍は馬鹿だとはなっていない。マスメディ

アの問題か？

- A 秘密保護法の時も、1ヵ月で安倍の馬鹿さ加減と事の深刻さが浸透して、大きく世論が盛り上がった。時間をかけさせることだと思う。1ヵ月でやられたら危ないが、2ヵ月、3ヵ月かけて追い詰めていきたい。

アンケートから

- 戦争は本質的に人と人の殺し合いだという根本の問題提起を強く訴えるべきだ。安倍の曲解、姑息な手法、こじつけ解釈を強く打ち破っていかなければならない。安倍の個人的な思いつき、思い込みを認めてはいけない。
- 周りの友達の中には、「アメリカに押し付けられた憲法は変えなければ」という気持ちから、また、中国の嫌がらせに怒りを募らせて「集団的自衛権容認」と言っている数人がいる。あまり議論しても、ついつい感情的になってしまうのも嫌だし、あまり話題にしないようにしてきたが、これからもっと声を大にして、いろいろ話し合いたいと思った。
- アメリカのイラクの人達への無差別な攻撃は絶対に許されないと思いました。皆で安倍首相の企みをストップしたいと思います。
- 自分の子、孫たちを自衛隊員（国防軍人）にしたくない。銃後の日本人もすぐ原水爆の投下で原水爆死は必定。暴力によって物事は解決しない。暴力は暴力を呼ぶだけである。
- 自信のなさそうな喋りは、若いからか。堂々と語って欲しかった。安倍を呼び捨てにしたのは良かった。DVDが良かった。戦争では、子供など一番の弱者が犠牲になる。

史蹟・戦跡ウォーキングに11人が参加

6月7日の史蹟・戦跡ウォーキング（魚崎編）に市外（堺市、宇治市）の人も含めて、11人の参加がありました。

当日は、昼前に大雨が降るといふ厳しい状況でしたが、開始時間には雨も上がり、予定通り行いました。

東灘区内には多くの遺跡や古墳があり、住吉宮町遺跡跡と住吉東古墳跡を見、倚松庵では武庫川女子大教授の説明会に便乗して見学しました。この倚松庵（当時は150坪南）は、「源氏物語」の現代訳や「細雪」の舞台となった建物。昭和13年水害・神戸空襲・阪神淡路大震災をくぐり抜けて現存する数少ない木造建築です。雀の松原の碑では、雀の松原の



忠魂碑の前にて

いわれや雀の合戦や焼き鳥の話をしました。菊正宗酒造記念館では、案内人から嘉納の名の由来、酒造りの歴史等の説明の後、酒造りの工程の説明を受け、きき酒をしました。

「揮発油タンク撤去運動跡」では、戦前天皇制政府任命の県知事やスタンダード石油を相手に7年間に及ぶ魚崎町と魚崎町民の揮発油タンク撤去運動の歴史的意義や地方自治の先見性に触れることができました。わかばサロンの中庭にある忠魂碑では、昭和30年になって第二次世界大戦の戦病没者名が記されていることに驚かされました。灘中・高では、学校設立の経過や嘉納治五郎との関係がわかりました。今度のウォーキングでも感じたことですが、この地域にあまりにも無知であり、無関心すぎるのではないかということです。この地域に住んだ先人からもっと学ぶことができるような気がした1日でした。

（合田和義）

「真の平和を願う想像力」

例えばバナナが異常に安いとすれば、それはその値段で買い叩かれたからです。そこに懸命に育てた生産者の価値は盛り込まれないのです。陰で泣く人がいることを知らずに、能天気バナナをかじれないと思います。

平和だって同じです。自分の平和が、もし誰かの犠牲の上に成り立っているのだとしたら、その平和を手放しで喜んではおれません。ここ（自分の現場）に米軍基地や原発がないことは、真の平和のしるしではないのです。

しかも、米軍基地や原発は、自分の住んでいないどこかの町に現に存在します。そして、それ故に日々危険を押し付けられ、実際の事故や事件に苦しんでいる人が「いる」のです。それが平和などであるはずがありません。「いる」という想像力が必要です。

現実の戦争がないことが平和ではないことを忘れてたくないと思います。人も自然も、その外面だけでなく、内面が豊かに守られてこそ、本当の平和ではないでしょうか。陰で泣く人がいると知って平気な人間にはなるまい、安く買い叩くような暴力を許してはならない。そう心しています。

日本キリスト教団 東神戸教会牧師 横山 順一

神戸空襲・刻銘追加式に 200 名 8 月には御影公会堂で全国大会も



「神戸空襲を忘れない いのちと平和の碑」の刻銘追加式が 6 月 1 日（日）、中央区・大倉山公園内の「神戸空襲の碑」前で行なわれ、全国から遺族ら 200 名以上が集いました。

昨年 8 月 15 日に行われた除幕式の時点で、1,752 名の刻銘でしたが、その後に判明した 158 名を加えて、刻銘者は合計 1,910 名となりました。主催者を代表して、神戸空襲を記録する会の中田政子代表が「8,000 人を超すといわれる空襲死没者の総数には、遠く及ばないが、ど

神戸空襲・刻銘追加式の冒頭、全員で黙とう こにもその事実を伝えられることなく、亡くなられた方々が生きていた証しとして、一人でも多くのお名前を、これからも記録し続けていきたい」と挨拶。2 人の妹を亡くした詩人・たかとう匡子さんも、「70 年前の大空襲が絵空事のように思われる時代になったが、時代は連続しており、戦争の原点にかかわる大切な運動を、永久活動として継続しよう」と来賓挨拶しました。また、空襲・戦災を記録する会全国連絡会議の第 44 回神戸大会が 8 月 23 日（土）～24 日（日）、御影公会堂をメイン会場に開催されることから、これへの参加協力も呼び掛けられました。これと並行して、「米軍資料の調査・活用に関する研究会」も 8 月 22 日（金）～23 日（土）、同じく御影公会堂で行われます。

（田所）

九条の会訪問記（その 29） 東園田九条の会 「中学の校区」に根を張って 落語、平和ツアーなど多彩に

東園田九条の会は今年 4 月 12 日（土）、尼崎市の東園田町会会館で、「トーク＆トーク『どうなる憲法～戦争する国へまっしぐら』」を開催しました。

キャッチコピーは「差し迫る私たちの選択・みんなで考えませんか。選ぶべきは平和継続の道か、戦争協力への道か。自由に質問・自由に討論」。問題提起は、同会の呼びかけ人代表で、元大阪教育大学附属高校池田校舎副校長の田中照夫さん。こうした“講師”が、自前で賄えるところが、この会の大きな強みになっています。

田中さんは、元高校教員らしく、“教材”もしっかり用意し、最初に、E. H.カー（イギリスの歴史家）の「歴史とは過去と未来の対話である」、リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー（元西ドイツ大統領）の「過去

に眼を閉ざす者は、結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」といった名言を引用して、「歴史に学ぶ」意義を強調しました。

そして、①歴史に学ばない「靖国」派が政権中枢の安倍政権 ②第2次安倍内閣の憲法破壊 ③憲法解釈変更による集団的自衛権の容認策動へ、と論を進め、右傾化に警鐘を乱打。「世論は改憲反対が多数派」とした上で、「憲法を知らない青年や『どちらとも言えない』と答える人々が、本質を理解すると、もっと反対の世論は高まる」として「解釈改憲」を認めない運動の強化を呼び掛けました。

東園田九条の会の発足は、2005年10月。その前年6月の大江健三郎さんら著名9氏による「九条の会アピール」に応じて結成したもので、呼び掛け人は基督教の牧師、お寺の住職、保育園の園長など、19名の地元有識者。「中学の校区でつくった」（岩田伸彦世話人）ことも、大きな特徴で、地域にしっかりと根を張っています。

発足記念講演は、西谷文和氏（イラクの子どもを救う会代表）による「映像で見るイラクの真実」ですが、これまでの活動内容を見ますと、憲法学習会のほか、映画会、落語、一人語り劇場、平和ツアーなど多彩です。

また、毎月10日には阪急「園田」駅前で憲法九条を守る署名、さよなら原発1000万署名などにも取り組んでいます。

(田所)



「トーク&トーク」で語り合う

これからの催し物

☆☆☆☆ 6月13日(金) 18時：開場、18時半：開演

「集団的自衛権問題」緊急学習講演会

主催：兵庫県弁護士9条の会、自由法曹団兵庫県支部、青年法律家協会兵庫県支部

後援：各9条の会

講師：柳沢協二さん（元内閣官房副長官補）

『「日本は戦争する国にはなりません」ってホント?』

会場：あすてっぶKOBÉ（セミナー1）

参加協力費：500円

連絡先：☎078・361・9990

